

桜農林 第 430 号  
令和 7 年 1 月 14 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

桜川市長 大塚秀喜

市町村名 (市町村コード)	桜川市 (82317)
地域名 (地域内農業集落名)	谷貝地区 (細芝、下谷貝(下)、下谷貝(中)、下谷貝(上)、上谷貝(南)、上谷貝(北)、東矢貝、大塚新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は南北に県道東山田岩瀬線が通り、西端に観音川が南北に流れる。県道西は台地があり畑作やパイプハウスが広がるが、観音川に近づくにつれ急激に低地になり、水田が広がる。県道東は台地が広がり、畑作やパイプハウスが広がる。特に上谷貝や下谷貝はパイプハウスを用いた施設野菜が盛んである。

現行の人・農地プランに登録された担い手は20名であるが、そのうち60歳以上は14名と、70パーセントであり、次世代の農業者の育成が求められる。

地域では水稻が生産されブロックローテーションに取り組む地区もあるほか、パイプハウスを活用した施設野菜も多く生産されている。

今後新たな担い手の育成・発掘を進めていく。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

2枚の地図を活用して座談会を行い、以下のような意見が出た。

水田・台地共通で出た意見が「耕作条件の改善」、「担い手関係」であった。

耕作条件の改善について、水田では機械の入れるような水田でないと営農が難しいといいう意見や、ハウスのある畑でも、基盤整備をして大きく1枚にしたり、水が出るよう整備されているところが望ましいとの意見があった。今後耕作条件の改善に向けて検討していく。

施設野菜の農家が後継者不足で大きく減ってしまっているため、空きハウスの活用や担い手以外の離農者を把握し、新規就農者を受け入れるべきとの意見や、新規就農者へまとまった農地を用意しないと就農してくれないと意見があった。また、担い手への集積は大切だが、条件が悪いところを集積しても受けられないとの意見があった。今後担い手の不足を補うべく、新規就農者への支援や担い手への集積を検討していく。

そのほかの意見として、有害鳥獣関係としてアライグマの被害が増えている、地域に多い陸田では所得が得られなくなっている、普通作では所得を増やすのが難しく、新たな高収入な作物が必要であるとの意見があった。

また、担い手の農地管理が行き届きにくくなった結果、道路に麦などの作物がもたれかかって来てしまうところがあり対策を求める声もあった。

鳥獣害対策や特産作物の検討、農地管理のやり方などを引き続き検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	506 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	506 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業委員会の農地台帳に記載されている農地のうち、農業上の利用の意思が示されている区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

### (1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用し、離農者の農地を担い手へ集積、集約化する。

### (2) 農地中間管理機構の活用方針

新規の貸借、利用権の更新を機に農地中間管理機構を活用する。

### (3) 基盤整備事業への取組方針

地形に適した農地の活用を模索しつつ、必要と思われる農地については基盤整備事業の活用を検討していく。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域の農業者の担い手への育成や新規就農者の受け入れなどを行い、担い手の確保を図りつつ、小規模農家の在り方についても検討を行う。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

### 【選択した上記の取組方針】

上谷貝(北)地区において、多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の保全・管理を進める。